

第31回 岐阜県行政不服審査会 第2部会 議事要旨

- 1 開催日時 令和7年11月4日(火) 9:15~10:52
- 2 開催場所 岐阜県庁舎 18階 会議室1801
- 3 出席者 岩田尚之部会長、三谷晋委員、大畑敦美委員
審査庁職員 障害福祉課 3名、地域福祉課 3名
事務局職員 4名

4 議 事

- (1) 事 件 名 : 令和7年度諮問第3号

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当額改定処分に関する件」

審 査 庁 : 岐阜県知事(担当課:健康福祉部障害福祉課)

審議の内容 : 審査庁担当課から、調査の結果について説明を行った。
各委員から、審査庁担当課及び事務局に対する質疑を行った。
答申案について審議した結果、本件については、継続して審議を行うこととされた。

- (2) 事 件 名 : 令和7年度諮問第5号

「生活保護法に基づく生活保護変更申請却下決定処分に関する件」

審 査 庁 : 岐阜県知事(担当課:健康福祉部地域福祉課)

審議の内容 : 審査庁担当課から、諮問事件の内容及び裁決の考え方等について説明を行った。

各委員から、審査庁担当課及び事務局に対する質疑を行った。

審議の結果、本件については、審査庁の判断が妥当との方向で答申を行っていくこととされた。

審査請求人の口頭意見陳述の申立てについて審議し、口頭意見陳述を実施しないと決定した。

審査請求人の提出資料の写しの交付請求について審議し、交付及び手数料の減免を決定した。